

# 投票に付き添います



移動支援事業を利用し、ガイドヘルパーと出掛ける障害者＝明石市内

市は障害者の外出を促すため、本年度から1カ月当たりの利用枠を最大50時間とする。

このほか、点字で候補者名を記入できる機器や、車いすの利用などに応じ、高さが調節できる投票用紙の記載台を市内の全75投票所に配置。状況に応じ、市職員による代理記載も行う。

視覚や両手足に障害がある人などが対象の「移動支援事業」。利用を希望する市民が申し込み、市が認めると、社会生活を送る上で必要な外出にガイドヘルパーが付き添い、費用の9割を市が負担する。所得に応じて無料の場合もある。現在は690人が登録している。

## 障害者に利用呼び掛け

### 市の「移動支援事業」

明石市は、障害のある人の外出を支援する市の事業が、衆院選の期日前投票(13日まで)や14日の投票に利用できることをPRしている。本年度から1カ月の利用枠が増えたこともあり、「この事業を使い、ぜひ投票を」と呼び掛けている。(新聞真理)

詳しくは市障害福祉課  
078・918・1344

\* \*